

後期高齢者医療保険事業特別会計

健康課

1. 後期高齢者医療制度の概要

国の医療制度改革の一環として、平成20年4月から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての方と、65歳以上75歳未満で一定の障害があると広域連合の認定を受けた方を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度である。

制度の運営主体は、各都道府県毎に全ての市町村が加入する広域連合(特別地方公共団体)で、京都府では、「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、市町村と協力して運営している。具体的には、広域連合で被保険者の認定、保険料額の決定、医療の給付等を行う一方、市町村で被保険者証の引渡し、各種申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収業務等を行っている。

2. 本町における被保険者の状況 (26年3月末日現在)

(1) 被保険者数

被保険者数	1,945 人
うち65歳以上75歳未満の障害認定による加入者数	19 人

(2) 負担割合・所得区分の状況

現役並み所得者(3割負担)	139 人
一般(1割負担)	1,806 人
うち低所得Ⅱ	276 人
うち低所得Ⅰ	314 人

3. 決算状況

【歳入】

(単位：円・%)

款	収入額	構成比
1 後期高齢者医療保険料	182,829,885	83.3
2 使用料及び手数料	15,200	0.0
3 繰入金	29,130,913	13.3
4 繰越金	7,139,901	3.3
5 諸収入	323,029	0.1
合 計	219,438,928	100.0

繰入金(人件費分)	15,289,000	7.0
-----------	------------	-----

【歳出】

(単位：円・%)

款	支出額	構成比
1 総務費	1,965,241	0.9
2 後期高齢者医療広域連合納付金	209,688,603	98.9
3 諸支出金	315,161	0.1
合 計	211,969,005	100.0

平成25年度歳入歳出差引 7,469,923 円

人件費	15,289,000	7.2
-----	------------	-----

4. 保険料の状況

(1) 収納状況

	調定額累計 A	収納済額 B	還付未済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 A-B+C-D	収納率 (B-C)÷A
特別徴収	106,445,937 円	106,634,960 円	189,023 円	0 円	0 円	100.0%
普通徴収	76,217,753 円	75,859,527 円	1,108 円	0 円	359,334 円	99.5%
小計	182,663,690 円	182,494,487 円	190,131 円	0 円	359,334 円	99.8%
滞納繰越分	501,386 円	335,398 円	0 円	72,372 円	93,616 円	66.9%
合計	183,165,076 円	182,829,885 円	190,131 円	72,372 円	452,950 円	99.7%

(2) 納付方法の状況

特別徴収対象者 (A)	1,313 人	68.7%
普通徴収対象者 (B)	597 人	31.3%
計	1,910 人	100.0%

((A)・・・26年2月調定分、(B)・・・26年3月調定分)

(3) 普通徴収対象者の口座振替の利用状況

自主納付	166 人	27.8%
口座振替	431 人	72.2%
計	597 人	100.0%

(26年3月調定分)

(4) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

特別徴収から普通徴収(口座振替)への納付方法変更申出の受付を行った。

納付変更申出人数	21 人
----------	------

(25年度中の申出人数)

5. 繰入金の状況

(1) 事務費繰入金

広域連合の事務経費(共通経費:医療給付に要する経費以外の経費)にかかる町分担金、及び町が行う後期高齢者医療制度にかかる事務に必要な事務経費として、一般会計からの繰入を受けた。

繰入金 7,503,143 円

(2) 保険基盤安定繰入金

広域連合が行う低所得者等の保険料軽減措置にかかる町分担金として、一般会計からの繰入を受けた。

繰入金 21,627,770 円

6. 総務費の状況

(1) 資格に関する事務

75歳年齢到達者の被保険者証の引渡し(郵送)、限度額認定・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証の申請受付・引渡し、証の紛失時等の再交付の申請受付・証の引渡し等の事務を行った。

(2) 給付に関する事務

療養費・高額療養費・葬祭費等の給付にかかる支給申請の受付、支給決定通知書の引渡し(郵送)等の事務を行った。

(3) 保険料徴収に関する事務

保険料額決定通知書の引渡し、納入通知書・納付書等の印刷・発送、特別徴収にかかる年金保険者との情報交換等の事務を行った。

7. 広域連合納付金の状況

(1) 保険料等負担金

町が徴収した保険料等を広域連合へ納付した。

負担金 183,040,431 円

(2) 保険基盤安定負担金

広域連合が行う低所得者等の保険料軽減措置にかかる町分担金を納付した。

負担金 21,627,770 円

(3) 広域連合分賦金

広域連合の事務経費(共通経費:医療給付に要する経費以外の経費)にかかる町分担金を納付した。

負担金 5,020,402 円